

学位請求論文審査報告要旨

2017年7月12日

申請者 陳 林柯

論文題目 現代日本語における視点制約に関する定量的研究

論文審査委員 庵 功雄
石黒 圭
張 麟声

1. 本論文の内容と構成

本論文は、現代日本語における視点制約現象について、能動文と受動文の選択を中心に考察したものである。

本論文の構成は次の通りである。

第1部 本研究の立脚点

第1章 序章

1. 研究動機
2. 問題の所在
3. 本研究の構成

第2章 「視点」および「視点制約」をめぐる諸議論

1. はじめに
2. 先行研究

第3章 本研究が目指す目標

1. 先行研究の盲点と本研究の目的
2. 視点制約理論が働くと思われる場面
3. まとめ

第2部 視点制約理論の検証

第4章 視点が働くと思われる場面：スポーツ記事

1. はじめに
2. 中国語の視点を取り上げた研究
3. 中国語における視点制約のあり方
4. 考察対象の選定
5. 考察手法
6. 調査結果
7. まとめ

第5章 話し言葉に見られる視点制約理論の妥当性

1. はじめに

2. 張（1995）の論説およびその問題点
3. 調査手法
4. 考察結果
5. 非1人称を主語にした文の許容度
6. まとめ

第6章 小説に見られる視点制約理論の妥当性

1. はじめに
2. 小説を対象とした視点の研究
3. 調査方法
4. 調査手法
5. 調査結果
6. まとめ

第3部 本研究の総括

第7章 視点制約理論ほどの程度日本語に適応するか

第8章 終章

1. まとめ
2. 残された課題

参考文献

2. 本論文の概要

本論文は3部8章からなる。

第1部は第1章、第2章、第3章からなり、これまでに視点および視点制約という概念を取り上げた研究およびその問題点が提示され、本論文の立場が示されている。

第1章は、序章として、主に本論文の研究動機が述べられている。

第2章では、まず日本語の視点について最初に論じた大江三郎氏の研究と、視点という概念が海外でも広く知られるようになるきっかけとなった久野暲（1978）『談話の文法』（元になる論文の多くは英語でも発表されている）が取り上げられ、視点とは何か、また視点制約理論とはどのようなものなのかが紹介される。続いて、久野（1978）に基づいて言語現象の解明を試みた研究が紹介され、理論的研究だけでなく、日本語教育学においてもこの問題が盛んに論じられていることが述べられている。

第3章では、本論文が久野（1978）にしたがい、視点を立場、すなわち「自己同一視化（Identification）」と考える立場をとることが示される。次に、これまでの先行研究、特に視点習得関連の研究における問題点が提示され、日本語における視点制約理論の妥当性を検証することが本論文の第一の研究課題であることが述べられる。続いて、英語、中国語では視点制約理論は当てはまらないという先行研究の指摘を踏まえ、視点制約理論の言語普遍性の検証が本論文の第二の研究課題であることが示される。その上で、本論文の考察対象として、テキストレベルで視点制約理論が働くと考えられる次の3つの場面を取り上げることが述べられる。その3つの場面とは、話しことばでは話し手が自分自身に関する話をする場面、書きことばではスポーツ記事と小説である。

第2部は第4章、第5章、第6章から構成され、視点制約理論の日本語における妥当性とその言語普遍性が主に定量的手法によって検証される。

第4章では、まず、中国語における視点のあり方が一般的に考察され、その考察を受けて、スポーツ記事が分析される。日本語と中国語のスポーツ記事（それぞれ日本チーム対他国チーム、中国チーム対他国チームの試合を扱ったもの）が各50本取り上げられ、その中で、二者が対立する場面（例えば、「日本が他国からゴールを奪った」）を叙述した文が考察対象とされる。これは、この場面が自国チームに視点が寄ることが想定される場合であるためである。主な分析手法は、自国チームと相手チームがそれぞれどのような割合で記事の主語を占めているかの比較、および、日本語記事と中国語記事における能動文と受動文の使用頻度の異なりである。これらの分析結果から、中国語は視点制約に影響される度合いが日本語よりはるかに低いことが示される。

第5章では、話しことばが取り上げられ、名大会話コーパスを用いて、日本語の自然談話のデータにおける視点制約理論の妥当性が検討される。考察手法は、スポーツ記事と同様、1人称が主語になっているか否か、および、能動文と受動文の選択傾向である。

第6章では、3人称小説が取り上げられ、書き手が登場人物に完全に同一化する手法の小説とそうでない小説に分けて、それぞれのタイプの小説において、視点を寄せる人物が主語に立つ割合、および、能動文と受動文の選択傾向から、日本語における視点制約理論の妥当性が検討される。

第3部は、7章と8章からなり、本論文のまとめが行われる。

第7章では、4、5、6章の考察結果を踏まえて、この3章に共通して視点制約理論が破られ得る状況が語彙面と構文面から考察されている。

第8章では、本論文の成果と今後の課題が述べられている。

3. 本論文の成果と問題点

本研究の成果は次の通りである。

第一に、研究課題を久野（1978）の視点論の検証に限定し、それを3つのテキストタイプに分けて考察したことが挙げられる。これにより、これまでともすれば、議論の共通基盤を欠くくらいがあった本分野の研究に、議論のための共通のプラットフォームが作られたと言える。また、隣接領域を含め、先行研究をかなり丁寧にカバーし、それを適切に位置づけたことによって、論文全体の読み物としての一貫性も高いものとなっている。

第二に、議論を定量的手法によって一貫させた点が挙げられる。これにより、基本的に作例を中心になされた久野（1978）の議論が実際のテキストにおいてどの程度妥当であるかが実証的に明らかにされた。特に、第4章の議論は、これまでほとんど取り上げられていない研究対象を取り上げたもので興味深く、談話分析など隣接領域の研究にも刺激を与えるものとなることが期待される。

第三に、定量的手法をとることにより、日本語における視点制約の実証的な規定に成功したということがある。すなわち、久野（1978）が挙げている視点制約のうち、日本語に強く働く（しかし、中国語には必ずしも働かない）のは「1人称が動作の与え手の場合に受動文は選択されない」という制約（久野（1978）の言う「発話当事者の視点ハイアラ

キー」)であり、「1人称が動作の受け手の場合に受動文が選択される」という制約には一定の例外があり、特に小説においてはそれほど強く働かないことが明らかになった。

こうした成果を挙げている本論文であるが、問題点も存在する。

第一の問題点は、議論を能動文と受動文の選択に限定したことにより、問のサイズがやや小さくなってしまっているということである。考察対象を限定したことは本論文の長所でもあるが、久野(1978)は授受動詞などその他の構文現象も「視点制約」の枠組みの中で論じており、真にこの理論の検証を行うのであれば、こうした他の構文への目配りがあってもよかったと思われる。

第二の問題点は、「視点」論全体に関する把握の仕方である。「視点」は、文学や心理学などでも盛んに論じられている学際的な分野であり、久野(1978)の議論はその一部であるに過ぎない。本論文でもそのことはある程度自覚されており、松木正恵氏の研究が引用されているが、「視点」に関する議論をまとめた松木(1992)から、さらに遡って丁寧に先行研究に当たっていれば、より穏当な記述になったと思われる。また、久野(1978)に見られるような一元論的視点論と、松木(1992)に見られるような二元論的視点論の間にどのような関連性があるのかについての考察や議論がもう少し行われるべきであったと思われる。

第三の問題点は、中国語の受身に関する把握の仕方である。本論文では、中国語で視点制約があまり働かない理由が、中国語の受身が「変化」を表すものであり、そもそも日本語の受身とは異なる性格を持っているためであることが示唆されているが、それでは、ここで言う「変化」が、アスペクト論で言う「変化」(「限界性 (telicity)」と強い相関性を持つ概念)とどのような関連にあるのかといったことについて、さらに突っ込んだ考察がなされるべきであったと思われる。その考察が行われていれば、本論文の成果はより大きなものになっていたと思われる。

こうした問題点は存在するものの、これらは本論文全体が挙げた成果に比べれば大きな瑕疵とは言えない。また、陳氏自身もこれらの問題点に気づいており、今後の研究において、上記の問題点も確実に改善されると考えられる。

4. 結論

以上から、本論文が学位論文に値する優れた研究であることを認め、陳林柯氏に一橋大学博士(学術)の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終審査結果の要旨

論文審査委員 庵 功雄
石黒 圭
張 麟声

2017年6月30日、学位請求論文提出者、陳林柯氏の論文「現代日本語における視点制約に関する定量的研究」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、陳氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、陳林柯氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験において合格と判定した。